

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【公開番号】特開2022-16186(P2022-16186A)

【公開日】令和4年1月21日(2022.1.21)

【年通号数】公開公報(特許)2022-011

【出願番号】特願2020-119533(P2020-119533)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月17日(2022.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の部分と、第2の部分と、第3の部分と、を備えた構造部を有する遊技機であつて、

前記第1の部分は、当該第1の部分に供給された遊技球の流路を備え、

前記第2の部分は、遊技球を前記第1の部分へ誘導する流路を備え、

前記第3の部分は、前記第1の部分の流路を通過した遊技球の入賞を検出可能な検出手段を備え、

前記第1の部分は、

遊技球を第1の流路又は前記第1の流路とは異なる第2の流路へ振り分け可能な第1の振分部と、

30

前記第1の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能な第1の転動障害部と、

前記第1の振分部に接続される第3の流路又は前記第3の流路とは異なる第4の流路に振り分け可能である前記第1の振分部とは異なる第2の振分部と、

前記第2の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能である前記第1の転動障害部とは異なる第2の転動障害部と、

前記第2の振分部に接続される第5の流路又は前記第5の流路とは異なる第6の流路に振り分け可能である、前記第1の振分部、前記第2の振分部とは異なる第3の振分部と、

前記第3の振分部よりも上流側に設けられ、転動する遊技球の転動方向を変更可能である、前記第1の転動障害部、前記第2の転動障害部とは異なる第3の転動障害部と、を備え、

前記第1の振分部、前記第2の振分部、前記第3の振分部は、前記第3の部分に対して移動可能であり、

前記第1の転動障害部は、前記第1の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能のように、壁部から前記第1の振分部を転動する遊技球の転動経路上にせり出すように形成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】**【0007】**

本発明に係る遊技機は、第1の部分と、第2の部分と、第3の部分と、を備えた構造部を有する遊技機であって、前記第1の部分は、当該第1の部分に供給された遊技球の流路を備え、前記第2の部分は、遊技球を前記第1の部分へ誘導する流路を備え、前記第3の部分は、前記第1の部分の流路を通過した遊技球の入賞を検出可能な検出手段を備え、前記第1の部分は、遊技球を第1の流路又は前記第1の流路とは異なる第2の流路へ振り分け可能な第1の振分部と、前記第1の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能な第1の転動障害部と、前記第1の振分部に接続される第3の流路又は前記第3の流路とは異なる第4の流路に振り分け可能である前記第1の振分部とは異なる第2の振分部と、前記第2の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能である前記第1の転動障害部とは異なる第2の転動障害部と、前記第2の振分部に接続される第5の流路又は前記第5の流路とは異なる第6の流路に振り分け可能である、前記第1の振分部、前記第2の振分部とは異なる第3の振分部と、前記第3の振分部よりも上流側に設けられ、転動する遊技球の転動方向を変更可能である、前記第1の転動障害部、前記第2の転動障害部とは異なる第3の転動障害部と、を備え、前記第1の振分部、前記第2の振分部、前記第3の振分部は、前記第3の部分に対して移動可能であり、前記第1の転動障害部は、前記第1の振分部を転動する遊技球の転動方向を変更可能なように、壁部から前記第1の振分部を転動する遊技球の転動経路上にせり出すように形成されることを特徴とする。

10

20

30

40

50